

京の景観ガイドライン（建築デザイン編）の見直しについて

日頃は、京都市の景観行政に御協力いただきありがとうございます。
この度、問い合わせの多い項目について、これまでの運用を分かりやすく追加・修正し、京の景観ガイドライン（建築デザイン編）を改訂しました。

《主な改訂箇所》

- 1 屋根の形式と勾配 → **P 2 - 1**
勾配屋根について、追記しました。
- 2 屋根の基準 → **P 2 - 2 ~ P 2 - 6**
地区特性に応じた考え方の図や解説を追加しました。
- 3 水平庇の留意点 → **P 2 - 9**
数値基準を追加しました。
- 4 歴史的町並みと調和する色彩 → **P 2 - 2 1**
自然素材に関する運用を追記しました。
- 5 建具の色について → **P 2 - 2 4**
外観に歴史的な景観との調和を求める地区の建具色について追記しました。
- 6 屋外階段の取扱い → **P 2 - 2 9**
配慮の事例の文言を整理しました。
- 7 **New** 駐車場等の修景 → **P 2 - 3 3**
通りに面してまとまった駐車場を設置する場合について、新たに追加しました。
- 8 太陽光発電装置 → **P 2 - 3 5**
勾配屋根に設置する場合の基準を追記しました。
- 9 塔屋等の高さ → **P 2 - 3 9**
図や文言を修正しました。
- 10 **New** 煙突の取扱い → **P 2 - 4 0**
煙突を設置する場合について、新たに追加しました。
- 11 地域景観づくり協議会制度 → **P 3 - 4**
祇園商店街振興組合景観委員会、烏居本町景観まちづくり協議会を追記しました。

※ガイドラインは、ホームページよりご確認ください。

京都市 京の景観ガイドライン

検索

【問い合わせ先】

都市計画局都市景観部景観政策課 都市デザイン担当 TEL:075-222-3474

※景観に関する規制は、「京都市景観情報共有システム」でお調べください。